

# 幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」 ～ 使用ガイドライン～

## 1 はじめに

このガイドラインは、幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」（以下、「さっちゃん」と言う）使用取扱要綱に定める基本デザイン等を正しく使用していただくために、その表現方法や注意事項についてまとめたものです。

「さっちゃん」が市民をはじめ多くの皆さんに親しまれ、愛されるよう、さまざまなものに積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

## 2 ご使用にあたって

- ① あらかじめ、市で定めた「幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」使用取扱要綱」を読み、使用要件を満たしていることを確認してください。
- ② 公職選挙法上の選挙運動における使用（頒布または掲示する文書図画、パンフレットまたは書籍、選挙公報、新聞広報等への使用等。ポスターやいわゆるマニフェスト等を含みます）はご遠慮ください。また、選挙運動期間以外であっても、「さっちゃん」が特定の個人、政党、宗教団体を支援または公認しているような誤解を与える使用につきましてもご遠慮ください。
- ③ デザインの変更、営利目的で使用する場合は、市役所（商工観光課）へ「承認申請書」の提出が必要です。
- ④ 立体物及び動画を制作する場合には、営利を目的としない場合であっても、市役所（商工観光課）へ「承認申請書」及び「企画書」、「オリジナルデザイン承認申請書」の提出が必要です。なお、生成AIプロンプトで作成した「さっちゃん」、ぬいぐるみ・着ぐるみ写真を生成AIアプリに読み込ませ作成した「さっちゃん」については、著しく形状のバランス・表現・印象等を損なうものの許可はできません。

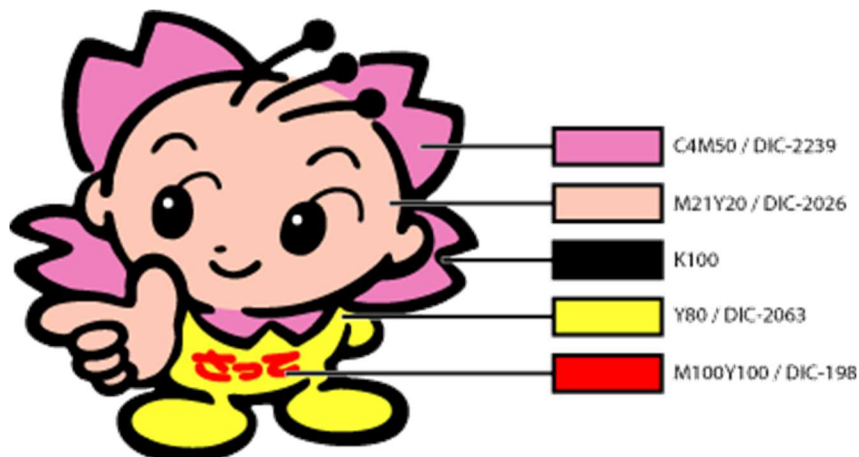
## 4 基本デザイン

基本となるデザインはつぎのとおりです。

イメージの表示色を変更することはできません。カラー、モノクロ、線画のいずれかを、そのまま使用してください。

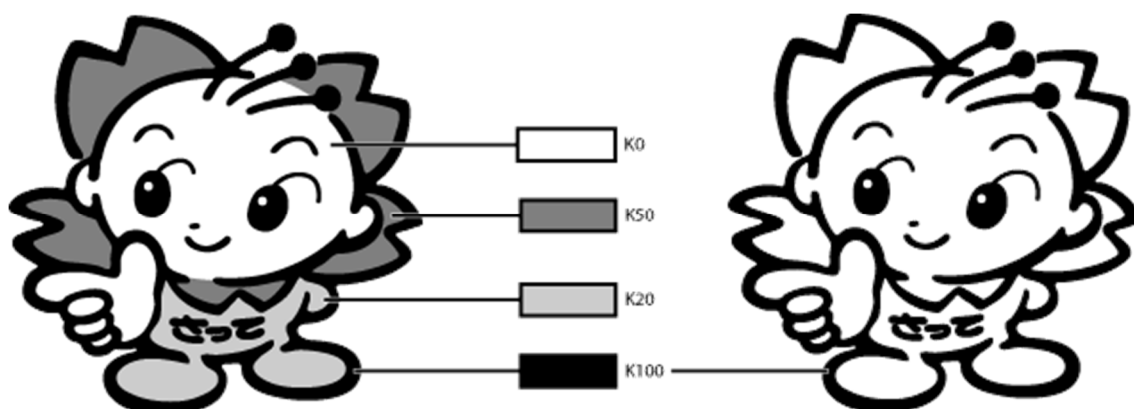
●カラーの場合（指定色）

カラーで使用する場合、下記の色指定に従ってください。



●モノクロの場合

モノクロで使用する場合、下記の色指定に従ってください。



5 「さっちゃん」の表示ルールと使用禁止例

「さっちゃん」の各種デザインは、正しく表示することによってPR効果が高まります。下記の表示ルール等を厳守の上ご使用ください。

①使用にあたっては、必ず、つぎのとおり表記を付記してください。



【表記例示】

○幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」

ただし、スペースの関係で表記が難しい場合には

○幸手市のマスコット「さっちゃん」

○「さっちゃん」でも可とします。

- ②デザインを拡大・縮小する際は、縦横等倍でおこなってください（変形することはできません）。
- ③左右反転して使用することはできません。
- ④指定色以外の色の使用はできません。
- ⑤「さっちゃん」を部分的に切り取って使用することはできません。
- ⑥オリジナル（立体物及び動画、生成 AI プロンプト等での作成も含む）のデザインを作成して使用するときは、市の承認が必要です。

## 6 デザインバリエーションについて

### ●オリジナルデザインの取得について

「さっちゃん」のオリジナルデザインを使う際には、幸手市の承認が必要となります。幸手市役所商工観光課にて手続きをしてください。

- ・幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」使用承認申請書（様式第1号）
- ・企画書（使用方法、使用目的、製作物のデザインを記載したもの。様式自由）
- ・幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」オリジナルデザイン承認申請書
- ・幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」オリジナルデザイン図（データのみとします）
- ・返信用封筒（返信先住所・郵便番号・宛名を記入し、定形郵便物（50g まで）の切手を貼る。）

※メール、窓口で直接收受する場合には不要。

### ●オリジナルデザインの承認方法について

「さっちゃん」は、身の回りのさまざまな場面での登場を歓迎しています。

独自の事業（スポーツや文化活動等）でのオリジナルデザインを作成することも可能です。ただし、幸手市の承認を必要としますので、幸手市役所商工観光課に必ず相談の上で手続きをしてください。審査後「承認書」を発行します。

なお、「さっちゃん」（オリジナルデザインも含む）に関する著作権、使用权は幸手市に帰属します。

## 7 営利目的利用について

「さっちゃん」を商品や、商品パッケージに使用する際には、幸手市の承認が必要となります。幸手市役所商工観光課にて手続きしてください。

- 幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」使用申請書
- 企画書（使用方法、使用目的、製作物のデザインを記載したもの。様式自由）
- 返信用封筒（返信先住所・郵便番号・宛名を記入し、定形郵便物（50g まで）の切手を貼る。）

※メール、窓口で直接收受する場合には不要。

◇四半期ごとに幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」使用商品等販売状況報告書（様式第3号）を提出いただきます。

## 8 問い合わせ先

幸手市役所 建設経済部






商工観光課 観光振興担当






【Tel】 0480-43-1111（内線593）

【E-mail】 syoukou@city.satte.lg.jp

# 幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」 デザイン集

画像の名称 / 分類No.(大・中・小)	画像
<p style="text-align: center;">基本 カラー</p> <p style="text-align: center;">00 - 01 - 01</p>	<div style="text-align: center;">  <p style="text-align: right;"><u>(JPG : 1606KB)</u></p> </div>
<p style="text-align: center;">基本 モノクロ</p> <p style="text-align: center;">00 - 01 - 02</p>	<div style="text-align: center;">  <p style="text-align: right;"><u>(JPG : 131KB)</u></p> </div>
<p style="text-align: center;">基本 線画</p> <p style="text-align: center;">00 - 01 - 03</p>	<div style="text-align: center;">  <p style="text-align: right;"><u>(JPG : 139KB)</u></p> </div>
<p style="text-align: center;">背景白</p> <p style="text-align: center;">00 - 02 - 01</p>	<div style="text-align: center;">  <p style="text-align: right;"><u>(JPG : 44KB)</u></p> </div>
<p style="text-align: center;">背景黒</p> <p style="text-align: center;">00 - 02 - 02</p>	<div style="text-align: center;">  <p style="text-align: right;"><u>(JPG : 51KB)</u></p> </div>

<p>マラソン</p> <p>01 - 02 - 01</p>	 <p>(JPG : 89KB)</p>
<p>ダンス</p> <p>01 - 03 - 01</p>	 <p>(JPG : 101KB)</p>
<p>ホワイトボード</p> <p>02 - 01 - 01</p>	 <p>(JPG : 85KB)</p>
<p>交通安全</p> <p>03 - 01 - 01</p>	 <p>(JPG : 146KB)</p>
<p>稲穂</p> <p>04 - 01 - 01</p>	 <p>(JPG : 165KB)</p>

<p>ヘルメット</p> <p>04 - 02 - 01</p>	 <p style="text-align: right;"><u>(JPG : 121KB)</u></p>
<p>検診</p> <p>04 - 03 - 01</p>	 <p style="text-align: right;"><u>(JPG : 107KB)</u></p>
<p>おにぎり</p> <p>05 - 01 - 01</p>	 <p style="text-align: right;"><u>(JPG : 100KB)</u></p>
<p>読書</p> <p>05 - 02 - 01</p>	 <p style="text-align: right;"><u>(JPG : 92KB)</u></p>
<p>ごみ袋</p> <p>05 - 03 - 01</p>	 <p style="text-align: right;"><u>(JPG : 150KB)</u></p>

<p>ごみ拾い</p> <p>05 - 03 - 02</p>	 <p>(JPG : 109)</p>
<p>すやすや</p> <p>05 - 04 - 01</p>	 <p>(JPG : 50KB)</p>
<p>お祭り</p> <p>06 - 01 - 01</p>	 <p>(JPG : 111KB)</p>
<p>お花見</p> <p>06 - 02 - 01</p>	 <p>(JPG : 99KB)</p>
<p>その他</p> <p>07 - 01 - 01</p>	 <p>(JPG : 98KB)</p>

<p>斜め向き</p> <p>07 - 02 - 01</p>	 <p>(JPG : 92KB)</p>
<p>演 説</p> <p>07 - 03 - 01</p>	 <p>(JPG : 76KB)</p>
<p>投 票</p> <p>07 - 03 - 02</p>	 <p>(JPG : 1076KB)</p>
<p>ベビーカー</p> <p>07 - 04 - 01</p>	 <p>(JPG : 68KB)</p>
<p>レンガ</p> <p>07 - 04 - 02</p>	 <p>(JPG : 58KB)</p>

「さっちゃん」デザイン承認番号一覧

大分類	中分類	小分類
00 基本	01 基本	01 カラー
		02 モノクロ
		03 線 画
	02 色変更	01 背景白
		02 背景黒
01 スポーツ	01 新体操	01 新体操
	02 マラソン	01 マラソン
	03 ダンス	01 ダンス
	04 野 球	01 L帽子 カラー
		02 L帽子 線画
02 文 化	01 ホワイトボード	01 ホワイトボード
03 ボランティア	01 交通安全	01 交通安全
04 仕 事	01 農 業	01 稲 穂
	02 建 設	01 ヘルメット
	03 医 療	01 検 診
05 日常生活	01 食 事	01 おにぎり
	02 読 書	01 読 書
	03 清掃活動	01 ごみ袋
		02 ごみ拾い
	04 睡 眠	01 すやすや（グリーン）
02 すやすや（ブルー）		
06 観 光	01 お祭り	01 お祭り
	02 お花見	01 お花見
07 その他	01 あいさつ	01 おじぎ
	02 しぐさ	01 斜め向き
	03 選 挙	01 演 説
		02 投 票
	04 赤ちゃんと一緒に	01 ベビーカー
02 レンガ		

幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」オリジナルデザイン承認申請書

年 月 日

(あて先)  
幸手市長

申請者 住所 (所在地)  
氏名 (名称及び代表者名) 印

下記のとおり、幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」のオリジナルデザインとして承認を受けたいので申請します。

記

名称(テーマ)
オリジナルデザイン図
データでの提出の有無 ( 有 ・ 無 )
今回申請のオリジナルデザインの著作権、使用权は 幸手市に帰属することに同意します。 ( 同意 ・ 不同意 )

# 幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」オリジナルデザイン承認書

年 月 日

様

幸手市長

年 月 日付け申請のありました幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」オリジナルデザインオリジナルについては、下記のとおり承認します。

## 記

### 1 承認内容

- (1) 幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」使用申請書の申請内容どおりに使用すること
- (2) 幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」使用取扱要綱を遵守すること。
- (3) 今回申請のオリジナルデザインの著作権、使用权は幸手市に帰属すること。

### 2 承認番号

	—		—	
--	---	--	---	--

---

オリジナルデザイン登録

分類表

大分類番号	内 容
00	基本デザイン
01	スポーツ・レクリエーション
02	文 化
03	ボランティア
04	仕 事
05	日常生活
06	観 光
07	その他

「さっちゃん」承認番号分類表

番号	大分類	中分類	小分類
00	基本	基本	カラー・モノクロ・線画
01	スポーツ活動	種目	通し番号
02	文化活動	種目	通し番号
03	ボランティア活動	種目	通し番号
04	仕事	種目	通し番号
05	日常生活	種目	通し番号
06	観光	種目	通し番号
07	その他	種目	通し番号